

大阪の交通の現状

都市機能の低下や少子高齢化の進展などにより大阪の人の動きに変化が表れています。また、自動車交通、公共交通とも厳しい状況下にあります。

都市の現状

東京への一極集中による業務機能などの流出や都市機能の低下

地価の下落等による定住人口の都心回帰とインナーエリアでの高齢化の進行・定住人口の流出

車社会の進展などによる中心市街地の衰退

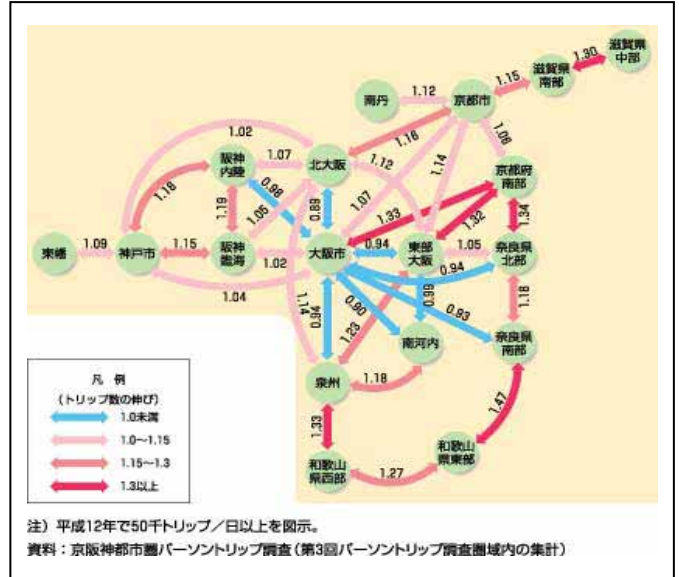
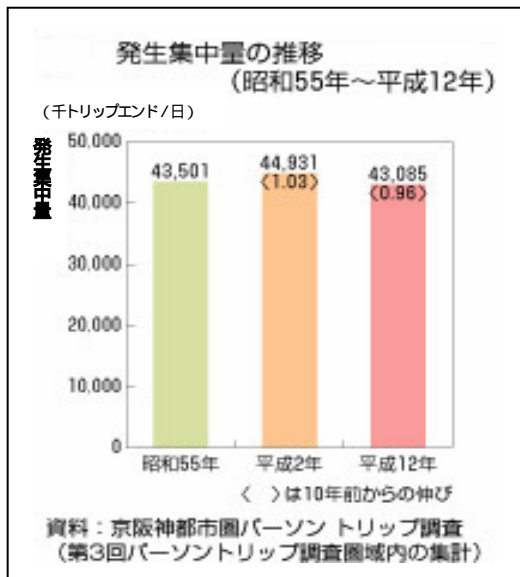
人の動き

発生集中交通量

- ・10年前の0.96倍 (H12/H2)

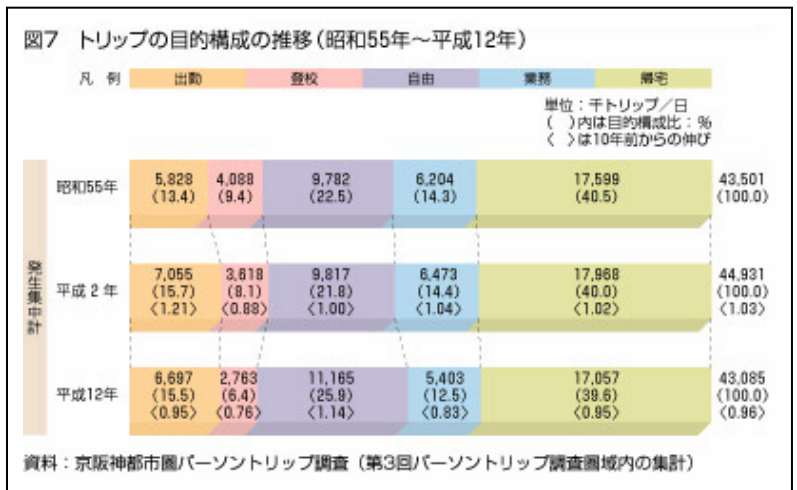
地域間流動量

- ・環状方向のトリップが増加



目的別トリップ数

- ・自由目的が1.14倍に増加 (H12/H2)
- ・業務目的の減少が0.83倍と顕著 (H12/H2)



■ **自動車交通**

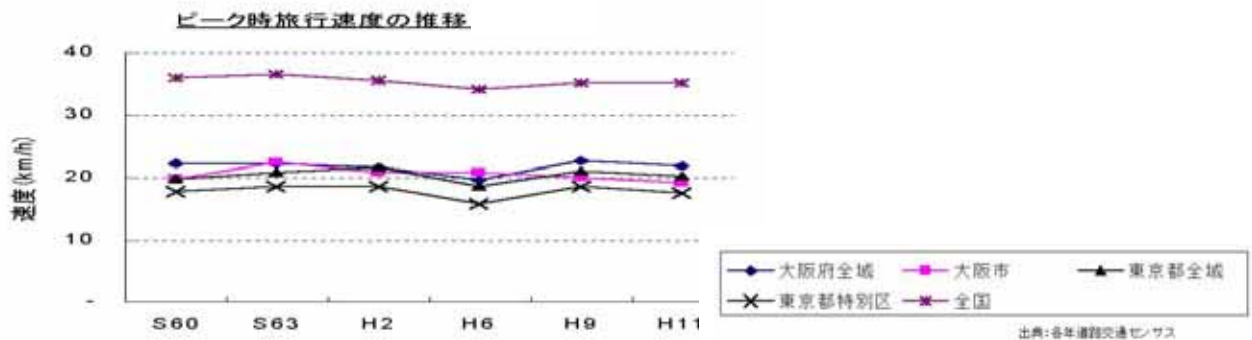
道路の整備状況（【大阪府道路整備長期計画（レインボー計画21）進捗状況】）

	<目標値>	<平成15年度末現在>	<計画達成率>
七放射三環状軸を構成する 基幹道路の整備済延長	480km	191km	40%
交差点の立体交差化	60箇所	15箇所	25%
老朽化橋梁の補修	590橋	255橋	43%

自動車交通量

- ・2020年ピーク（2000年の約1.1倍）を迎えると予測（全国）

交通渋滞による膨大な経済損失（大阪府域の年間渋滞損失額は約8,500億円）



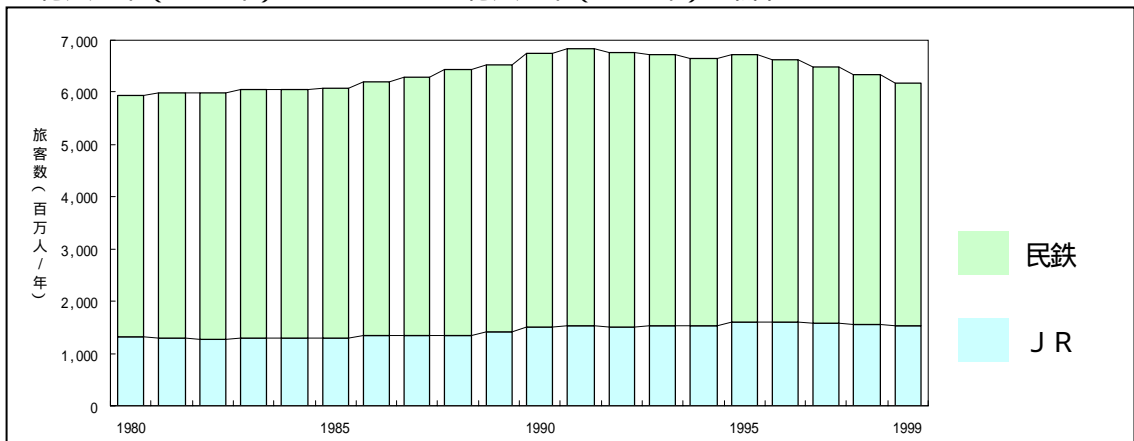
■ **公共交通**

鉄軌道の整備状況

- ・2005年までに整備または着手すべき路線220km...未着手67.1km（大阪圏）

鉄軌道の利用者

- ・68.3億人/年（1991年）をピークに61.7億人/年（1999年）に低下

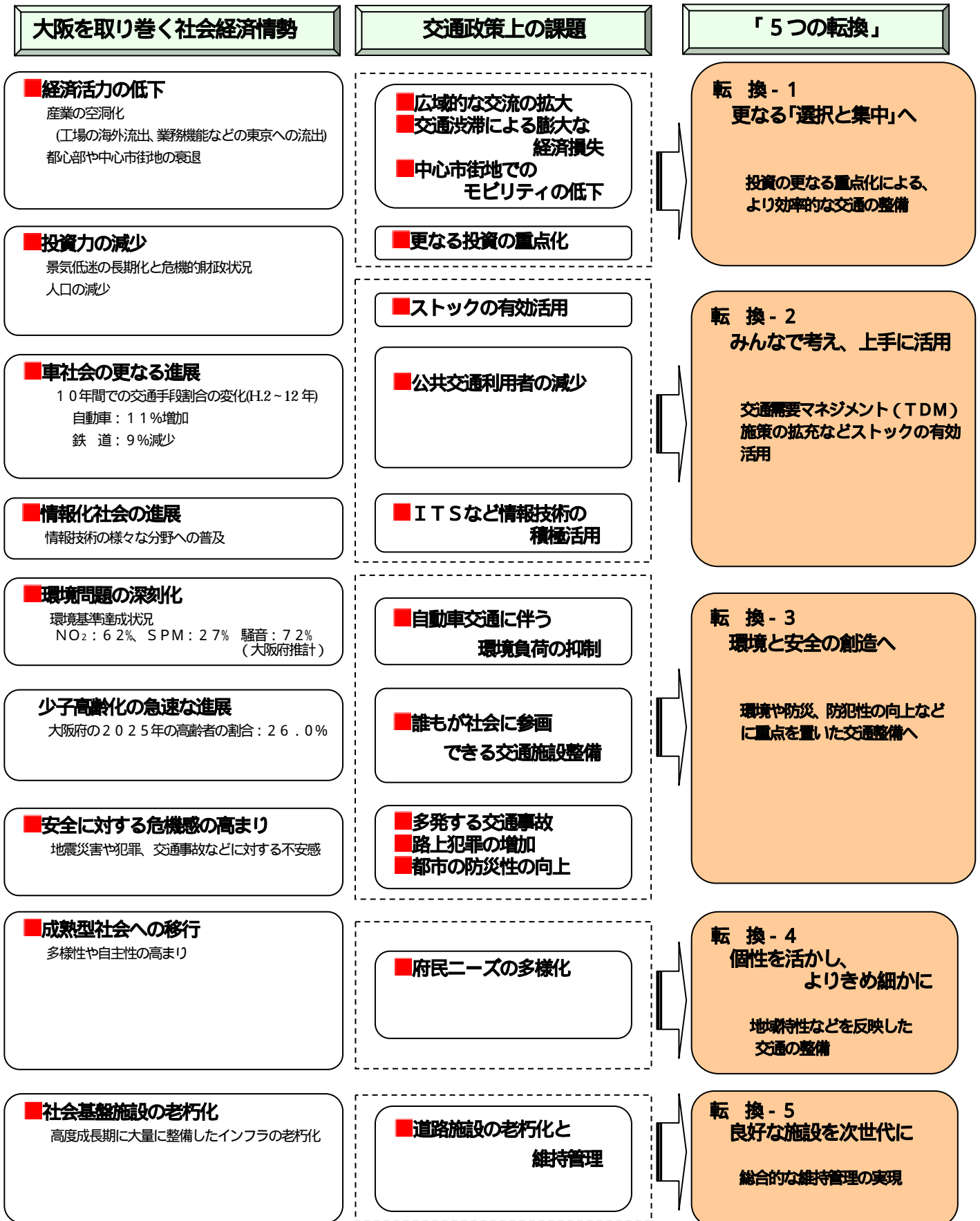


バスの利用者

- ・7.4億人/年（1964年）をピークに3.4億人/年（2001年）に減少

・交通政策から見た課題と「5つの転換」

課題解決に向け、5つの転換をすすめていきます。



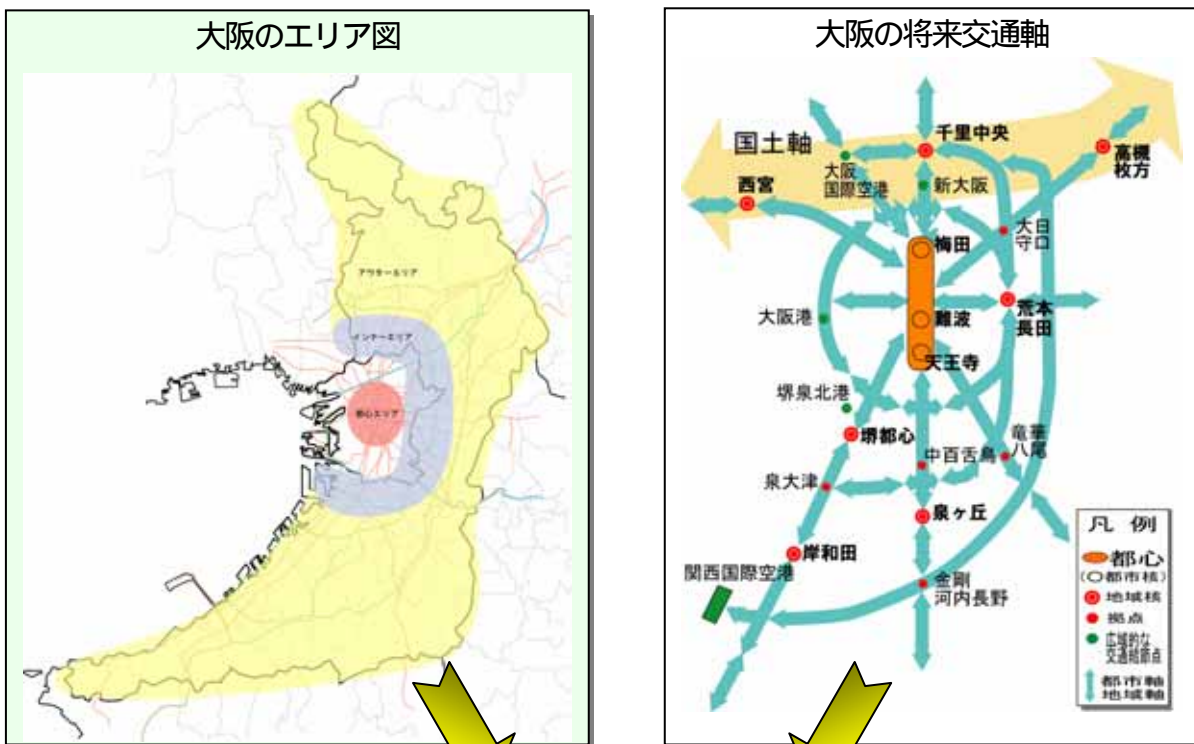
「21世紀」にふさわしい大阪の交通の将来像

■ 将来像 大阪の活力と豊かな生活を支える総合的な交通

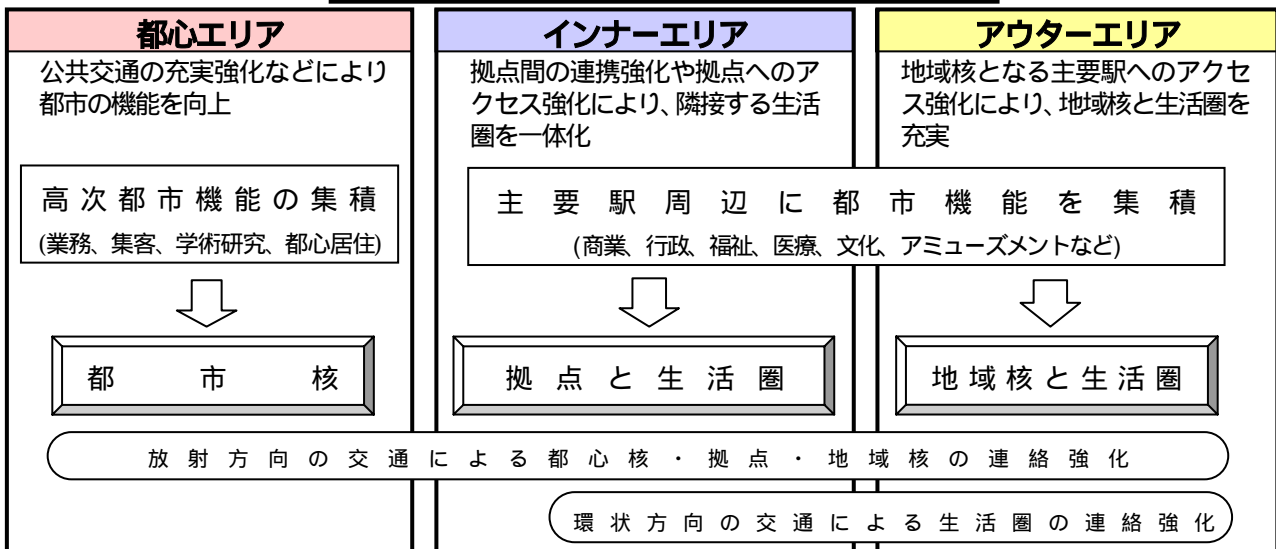
- ◆大阪の活力を支える円滑で効率的、広域的な交通
- ◆誰もが安全、安心、快適、便利に利用できる交通
- ◆公共交通と自動車交通が調和した人と環境にやさしい交通
- ◆個性豊かでにぎわいのある大阪づくりを先導し、支える交通
- ◆安全でエネルギー効率の高い都市・まちづくりを先導し、支える交通

■ 目標年次 概ね平成37年(2025年)

将来交通軸の実現により、様々な都市機能が連絡・集約された機能的な都市構造の形成をめざします。



機能集約型都市構造



・今後の交通政策の「5つの施策方向」

施策方向 - 1 大阪の再生・発展を支える交通ネットワーク

府内のあらゆる都市活動を支え、都市の骨格形成やまちづくりを先導する道路や鉄道などの交通施設を充実・強化することにより、大阪の再生・発展を実現します。

1) 創業都市・大阪を支える交通の整備

関西国際空港など広域的な交流拠点と連携した機能的な交通ネットワークを形成することにより、関西圏の交流・連携機能や観光・集客機能を強化するとともに、府内産業の競争力強化やバイオ、ナノテクノロジーなどの新産業創出を支援します。あわせて、ボトルネック対策の強化により、慢性的な交通渋滞の解消を図ります。

選択と集中の観点から幹線道路については、さらなる重点化による整備を推進するとともに、長期間未着手となっている都市計画道路の見直しなど既存の計画や事業の評価・再構築に取組みます。

2) 都市・まちづくりと連携した交通の整備

都市・まちづくりと連携した道路や鉄道などの整備により、都市機能の集積を促し、都市核（都心エリア）、拠点（インナーエリア）、地域核（アウターエリア）など機能集約型都市構造の形成を図るとともに、都心や中心市街地の活性化並びに、ゆとりある「生活圏」の形成などを実現します。

3) 物流の効率化に資する交通の整備

空港、港湾など物流拠点の機能が最大限に発揮されるよう幹線道路ネットワークを強化するとともに、交通渋滞の緩和・解消などにより、国際競争力のある効率的な物流システムの構築を支援します。

施策方向 - 2 ストックを活用した利便性の高い交通

交通需要マネジメント(TDM)施策の推進など、府民や事業者との協働のもと、既存の交通施設を有効活用することにより、公共交通と自動車交通が調和した、円滑で効率的な交通体系を形成します。

1) 利便性の高い公共交通の整備

バスの定時性向上や自転車走行空間の確保など駅へのアクセス性を改善するとともに、乗り継ぎ改善など公共交通機関の利便性を向上することにより、公共交通の利用を促進し、公共交通と自動車交通が調和した総合的な交通を整備します。

2) 情報通信技術の導入など様々な工夫による交通施設の有効活用

高速道路における自動料金収受システム(ETC)など高度道路情報システム(ITS)の導入や、府民・事業者と連携した幹線道路へのトラックの誘導、バスの優先走行などにより、円滑で利便性の高い交通を整備します。

施策方向 - 3 安全で安心な府民生活を支える交通

環境の改善や防災・防犯などに資する交通の整備を推進することにより、安全で安心な府民生活を実現します。

1) 環境負荷の抑制

機能的な交通ネットワークの構築や慢性的な交通渋滞の解消や交通集中の緩和、低公害車の普及促進などにより、自動車交通が発生する排気ガスを抑制します。

2) 都市環境の改善

道路の緑化を進めることにより、沿道と一体となった「緑の環境軸」の形成を図るとともに、自動車騒音の低減、透水性舗装によるヒートアイランド現象の抑制など、都市環境の改善を図ります。

3) 防災性の向上

広域緊急交通路の耐震性強化や木造密集市街地における道路の整備などを行い、自然災害に対する都市の防災性を高めます。

4) 防犯性の向上

歩道の照明をより明るくするなど、安全な歩道づくりにより、ひったくりなど街頭犯罪や子どもに対する犯罪などの発生を抑制します。

5) 交通安全性の向上

交差点の改良や歩道設置等の推進、通過交通の流入抑制等交通誘導の工夫、高齢者等に対する安全教育の充実などにより、交通事故を抑制します。

6) バリアフリー化の推進

大阪府福祉のまちづくり条例や交通バリアフリー法に対応した公共交通や道路などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者など誰もが安心して活動できる交通・環境づくりを進めます。

施策方向 - 4 多様なニーズに応えるきめ細かな交通

地域の特性やさまざまな利用者のニーズに応じた、よりきめ細かな交通の整備を推進することにより、個性豊かなまちづくりを先導します。

1) 地域特性に応じたきめ細かな対応

歴史や文化、土地利用、交通特性など地域の特色に応じた、よりきめ細かな交通整備の推進により、個性豊かなまちづくりを先導します。

2) 利用者の多様なニーズへの対応

「歩いて暮らせるまちづくり」や沿道のまちづくりと一体となった魅力的な道路空間の整備、ユニバーサルデザイン化の推進など、高齢者や障害者、歩行者や自転車利用者、沿道住民、さらには来訪者などの多様なニーズに対応できる交通を整備します。

施策方向 - 5 良好な施設の保全と機能向上

交通施設の総合的な維持管理や既存施設の機能向上などを推進することにより、府民共通の財産として、より良好な状態で次世代に引き継いでいきます。

1) 総合的な維持管理

「アセット・マネジメント」に基づき、「ライフサイクルコスト」に配慮した効率的な維持管理や計画的な施設更新など、総合的な維持管理を進めます。

2) 既存施設の機能向上

バス停での「たまり空間」の確保、道路空間の再配分や一方通行化による自転車歩行者空間の拡充など、既存施設の機能向上や多機能化に取り組みます。

・施策展開にあたっての新たな「3つの仕組み」

仕組み - 1 府民との新たなパートナーシップの構築

計画づくりから施設整備、施設利用まで、あらゆる場面において、府民や事業者との連携を深めていきます。

1) 意向の把握・反映

交通に関する課題やその解決に有効な取り組みなどの情報を積極的に提供するとともに、モニター制度の充実などにより、府民や事業者の意見を交通の整備・改善に、よりの確に反映します。

2) 府民参画の推進

「アドプト・ロード・プログラム」や道路整備に関する「ワークショップ」、新たな施策の社会実験などに参画し、その効果を実感してもらうことを通じて、施策への理解を深めてもらい、府民や事業者との協働の輪を広げていきます。

3) 計画段階からの協働

「交通・まちづくりコーディネーター」の育成や地域住民による交通・まちづくりへの支援などに取り組み、計画段階からの府民や事業者との協働の実現に取り組みます。

仕組み - 2 様々な施策の組み合わせ

行政や交通事業者など様々な事業主体が連携し、地域の特性に応じた施策の横断的な組み合わせ(パッケージ化)を進めることにより、地域の交通課題に、より効率的に対応します。

1) 「横断的な施策立案の場」の設置

地域の交通課題や対応方針を共有し、具体的な施策を立案するとともに、施策のパッケージ化をはじめ、事業者間等での連携方法などについて協議・調整する場を設置します。

2) 財源の確保

地域主権の立場から、地域のニーズに、よりきめ細かに対応するための財源の確保を図ります。

仕組み - 3 施策の評価

府民にわかりやすい施策目標を設定し、定期的に点検することを通じて施策を評価し、必要に応じて施策を再構築します。

1) アウトカム(成果)指標の設定

施策目標としてアウトカム指標を一定の地域毎にきめ細かく設定し、適宜点検することにより、施策の進捗状況を確認します。

2) 施策の評価と再構築

アウトカム指標の達成状況を踏まえ、地域毎の施策の組み合わせについて評価を行い、必要に応じて施策を再構築します。